

1 計画の目的と期間

乗合バス等の地域公共交通は、人口減少等の影響により、輸送需要の縮小・運転手不足等の厳しい経営環境に置かれています。さらに、令和2（2020）年以降は、コロナ禍による外出自粛やテレワークの常態化などの影響により公共交通利用者が大幅に減少するなど、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、全国各地で路線の縮小や撤退が相次いでいます。

直方市においても例外ではなく、赤字路線の拡大や運転手不足等の問題が顕在化しつつあり、近年では路線バスの廃止や縮小が続いています。

一方、本市では高齢化が進み、運転免許を返納する市民も増加しており、地域の暮らしを支えるうえで、公共交通が果たす役割は大きくなっています。

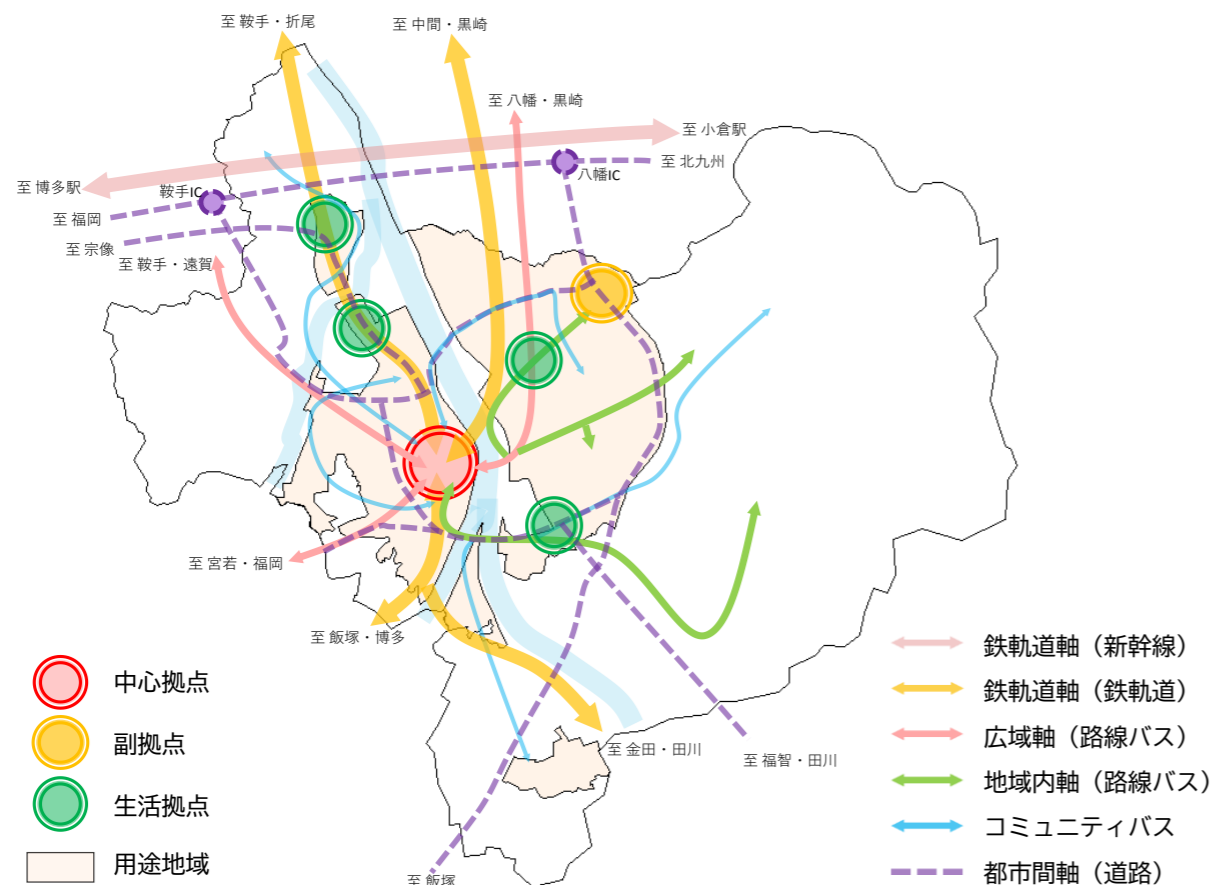
本計画は、こうした社会情勢の変化を踏まえ、公共交通の持つ価値や役割を見つめ直し、将来にわたって持続可能な公共交通サービスを提供していくため、今後10年の具体的な取組みを示す都市・地域総合交通戦略及び地域公共交通計画としてまとめたものです。

計画期間：令和6（2024）年度～令和15（2033）年度

2 直方市がめざす交通の将来像

ひと・まちを結び 自然を守る 未来へとつなぐ交通
～コンパクト+ネットワークの都市構造の実現～

- 集約型都市構造の実現を交通面から支えるため、鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー等の多様な交通機関が相互に連携する公共交通ネットワークを形成し、これを持続的に維持していきます。



3 戦略目標

交通面からの集約型都市構造の実現に向け、公共交通による移動を基軸とした公共交通ネットワークの確保と維持に資する取組みを実施していきます。また、中心拠点については、まちづくり施策と連携して、来訪者の増加による賑わいの創出につながる取組みを実施していきます。

戦略目標 1

拠点間を円滑に結び
基軸となる公共交通ネットワークの確保・維持

- コンパクト+ネットワークのまちづくりを進めるため、コロナ禍により減少した公共交通利用者の回復を図り、拠点間を結ぶ公共交通（鉄軌道軸・広域軸・地域内軸）の確保・維持を目指します。

指標①：鉄軌道軸・広域軸・地域内軸の年間利用者数を**445万人以上**にする。

- ・平成30（2018）年度実績：約486万人（鉄道…442万人、路線バス…44万人）
- ・令和4（2022）年度実績：約411**402**万人（鉄道…386**377**万人、路線バス…25万人）

指標②：公共交通の人口カバー率を**90%以上**にする。

- ・公共交通の人口カバー率（令和5（2023）年9月現在）：約86%



戦略目標 2

拠点と地域を効果的に結び
日常を支える生活交通の確保・維持

- 市民の日常生活を支え、高齢者や子どもを含めた市民の社会参加・活動を促進するため、自家用車に頼らず移動できる交通環境を構築し、安全で、安心して利用できる移動手段の確保を目指します。

指標③：コミュニティバスの利用者数を**1便あたり2.3人以上**にする。

指標④：コミュニティバスの収支率を**22%以上**にする。

指標⑤：コミュニティバス運行への公的資金投入額を**3,650万円/年以下**にする。

- ・令和4（2022）年度実績：一便あたりの利用者数 1.8人、収支率 22.0%、公的資金投入額 2,860万円

指標⑥：乗降実績のデータ管理など、既存サービスの高度化を**3件以上**とする。



戦略目標 3

賑わいを取り戻す
中心拠点内の移動を活性化させる交通環境づくり

- 中心拠点の賑わいを取り戻すため、まちづくり施策と連携して、徒歩や自転車、公共交通の利便性向上を図り、市民や来街者が安心して快適に歩きたくなる交通環境の構築を目指します。

指標⑦：中心拠点内の歩行者・自転車交通量を**4千人/日以上**にする。

- ・令和4（2022）年度実績…3,983人/日



4 重点的に取り組む内容

戦略目標 1

拠点間を円滑に結ぶ
基軸となる公共交通ネットワークの確保・維持

取組1-1 公共交通（幹線軸）の維持

- 拠点間を結ぶ公共交通の路線やサービス水準（運行本数や運行時間帯等）を維持するため、運行維持に係る財政支援の継続や乗務員確保に向けた支援などに取組みます。

具体的な取組み内容

- ▶ 公共交通軸（幹線）の運行維持に係る支援の継続
- ▶ 施設・車両の更新などに対する支援【◆】
- ▶ 乗務員確保に向けた取組みの推進・支援

取組1-2 公共交通の利用促進

- 公共交通利用者の回復を図るため、市民や来訪者への利用啓発活動に取組みます。

具体的な取組み内容

- ▶ 公共交通利用に係る情報の積極的な提供【◆】
- ▶ 公共交通の利用啓発の推進【◆】
- ▶ 観光需要の誘発

取組1-3 乗り継ぎ利便性の強化

- 公共交通機関相互の乗り継ぎ利便性を強化するため、各拠点において、まちづくりと連携した新たな乗継拠点の整備、乗り継ぎ環境整備や乗り継ぎ情報提供などに取組みます。

具体的な取組み内容

- ▶ 公共交通機関相互の乗り継ぎ円滑化【◆】
- ▶ 乗り継ぎ拠点における待合い環境の改善【◆】
- ▶ ICT等を活用した新たなモビリティサービスの推進
- ▶ 筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸
- ▶ 山陽新幹線の新駅設置に関する検討

【◆】 網形成計画から継続して取り組む施策

※ICT技術 … インターネットやパソコン・スマートフォンなどの情報伝達技術を使ってコミュニケーションできる技術。

戦略目標 2

拠点と地域を効果的に結ぶ
日常を支える生活交通の確保・維持

取組2-1 生活拠点へのアクセス性向上

- 多様な交通手段で生活拠点にアクセスできるように、コミュニティバスの運行を維持するとともに、需要や地域の特性に合わせ、タクシーや新たなモビリティサービスの活用に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ コミュニティバス路線の再編・見直し【◆】
- ▶ 新たなモビリティサービスの導入検討【◆】
- ▶ 新たな運賃制度等の導入検討【◆】
- ▶ バスへの愛着（マイバス意識）の醸成
- ▶ 情報のオープン化

取組2-2 高齢者や障がい者等が安心して外出するための支援

- 高齢者や障がい者等が安心して、気軽に移動できる交通環境づくりを進めるため、福祉等の関連部署と連携し、外出に困難を伴う高齢者などへの外出支援に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 運転免許返納者への支援【◆】
- ▶ 福祉車両の導入推進・支援
- ▶ 障がい者等への外出支援

戦略目標 3

賑わいを取り戻す
中心拠点内の移動を活性化させる交通環境づくり

取組3-1 回遊性・アクセス性の向上

- 歩行者や自転車利用者が快適に回遊できる空間を確保するため、魅力的な道路空間の整備に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 都市計画道路の整備
- ▶ 自転車ネットワークの整備推進
- ▶ 回遊を促す案内情報の提供
- ▶ レンタサイクルの整備促進
- ▶ サイクルスタンドの整備促進
- ▶ 中心拠点の賑わい創出への取組み

取組3-2 まちなか交通の魅力向上

- 直方駅周辺における交流の促進や賑わいの創出の効果をさらに高めるため、回遊性・アクセス性の向上と連携した交通施策の展開に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 駅前通りの歩道空間の高質化整備
- ▶ 魅力あるモビリティサービスの導入検討
- ▶ 筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸（再掲）
- ▶ 自転車駐輪場の整備

取組3-3 都市間及び都市内での円滑な交通ネットワークの形成

- 都市間及び都市内での円滑な交通基盤の整備推進を図り、周辺都市及び各拠点との連携に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 環状型道路における未整備区間の整備推進
- ▶ 周辺都市と各拠点間の連携を高める道路網の整備

5 事業スケジュール

戦略目標の達成に向けて、各戦略に位置付けた事業を協議・検討のうえ、関係機関と連携して具体的に始めていきます。

---> 調査・検討 → 整備・導入・実施 → 適宜検討・実施

実施内容	実施主体	実施スケジュール									
		短期			中期			長期			
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
戦略目標1：基軸となる公共交通ネットワークの確保・維持											
公共交通（幹線軸）の維持	公共交通軸（幹線）の運行維持に係る支援の継続	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	施設・車両の更新などに対する支援	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	乗務員確保に向けた取組みの推進・支援	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公共交通の利用促進	公共交通利用に係る情報の積極的な提供	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	公共交通の利用啓発の推進	行政、交通事業者、市民・企業等	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	観光需要の誘発	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
乗り継ぎ利便性の強化	公共交通機関相互の乗り継ぎ円滑化	行政、交通事業者	---	→	→	→	→	→	→	→	→
	乗り継ぎ拠点における待合い環境の改善	行政、交通事業者	---	→	→	→	→	→	→	→	→
	ICT等を活用した新たなモビリティサービスの推進	行政、交通事業者	---	→	→	→	→	→	→	→	→
	筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸	行政、交通事業者	---	---	---	---	---	---	---	---	---
山陽新幹線の新駅設置に関する検討	行政										---
戦略目標2：日常を支える生活交通の確保・維持											
生活拠点へのアクセス向上	コミュニティバス路線の再編・見直し	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	新たなモビリティサービスの導入検討	行政、交通事業者、市民・企業等	---	→	→	→	→	→	→	→	→
	新たな運賃制度等の導入検討	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	バスへの愛着（マイバス意識）の醸成	行政、交通事業者、市民・企業等	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	情報のオープン化	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
高齢者や障がい者等が安心して外出するための支援	運転免許返納者への支援	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	福祉車両の導入推進・支援	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	障がい者等への外出支援	行政、交通事業者	→	→	→	→	→	→	→	→	→
戦略目標3：中心拠点内の移動を活性化させる交通環境づくり											
回遊性・アクセス性の向上	都市計画道路の整備	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	自転車ネットワークの整備推進	行政	---	---	---	---	---	---	---	---	---
	回遊を促す案内情報の提供	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	レンタサイクルの整備促進	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	サイクルスタンドの整備促進	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	中心拠点の賑わい創出への取組み	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→
まちなか交通の魅力向上	駅前通りの歩道空間の高質化整備	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	魅力あるモビリティサービスの導入検討	行政	---	---	---	---	---	---	---	---	---
	筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸（再掲）	行政、交通事業者	---	---	---	---	---	---	---	---	---
	自転車駐輪場の整備	行政	---	---	---	---	---	---	---	---	---
都市間及び都市内での円滑な交通ネットワークの形成	環状型道路における未整備区間の整備推進	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	周辺都市と各拠点間の連携を高める道路網の整備	行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→

6 計画の進捗管理

本計画に位置付けた事業の着実な実行と目標の達成に向け、「直方市公共交通協議会」が主体となって、事業の進捗状況や目標の達成状況を定期的に確認してまいります。

計画期間の10年を前期と後期に区分して、中間年の令和10（2028）年度に計画の中間見直しを行います。

また、毎年度、PDCAサイクルに基づき、計画の立案・目標を設定（Plan）し、それに基づき事業を実施（Do）します。実施した事業の結果から設定した目標の達成状況を評価（Check）し、評価結果を踏まえ必要に応じて改善に向け見直し（Action）を行います。

● 計画及び事業の評価スケジュール

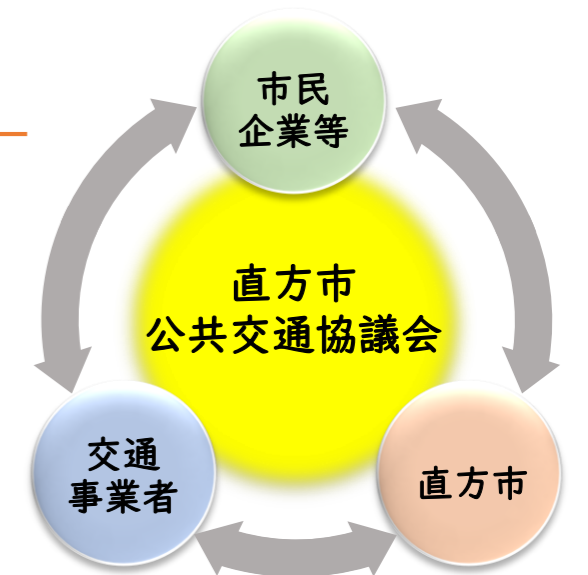
	前期					後期				
	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
事業の実施	←→									
事業の進捗管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
計画の評価					●					●
計画の中間見直し					●					

● 年間のPDCAサイクル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
直方市公共交通協議会		第1回							第2回			
事業計画 Plan									次年度事業の計画			
事業実施 Do	当年度事業の実施											
事業の評価 Check	前年度事業の評価											
見直し・改善 Action										次年度事業の見直し・改善		

7 計画の推進体制

計画を円滑に進めるためには、行政機関や交通事業者が主導するだけでなく、市民や企業等も、地域公共交通の確保・維持に対する意識を高め、関係者すべてが認識を共有し、それぞれが主体性をもって、相互に連携・協働しながら取り組んでいきます。



＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

直方市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法 (評価指標)	(対令和6年度目標値) 達成状況 (別紙参考資料)	分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考	
【戦略目標1】 拠点間を円滑に結ぶ基軸となる公共交通ネットワークの確保・維持	1-1 公共交通（幹線軸）の維持	指標①：鉄軌道軸・広域軸・地域内軸の年間利用者数を445万人以上 【基準値 411万人：令和4年度】※評価方法について意見集約 指標②：公共交通の人口カバー率を90%以上 【基準値 86%：令和5年9月】	①未達成 405万人（目標値：406万人） ②達成 87.90%（目標値：86.73%）	① ※評価方法の見直し後、再分析 (R6統計資料がない為、分析するための精度が不十分) ② 直方市人口は55,086人（前年55,320人）は約230人減少しているが、カバール圏域の人口が約320人増加しているため人口カバー率が増加	拠点間を結ぶ公共交通の路線やサービス水準（運行本数や運行時間帯等）を維持するため、国庫補助制度等を活用した運行維持に係る財政支援の継続に向けた支援などに取組めます。		
	1-2 公共交通の利用促進						公共交通利用者の回復を図り、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークを維持していくため、潜在需要の掘り起こしによる新規需要の創出、既存公共交通利用者の利用回数増大に向けて、市民や来訪者に対して様々な利用啓発活動に取組めます。
	1-3 乗り継ぎ利便性の強化						公共交通機関相互の乗り継ぎ利便性を強化するため、各拠点（中心拠点・副拠点・生活拠点）において、まちづくりと連携した新たな乗継ぎ拠点の整備、乗り継ぎ環境整備や乗り継ぎ情報提供などに取組めます。
【戦略目標2】 拠点と地域を効果的に結ぶ日常を支える生活交通の確保・維持	2-1 生活拠点へのアクセス向上	指標③：コミュニティバスの利用者数を1便あたり2.3人以上 【基準値 1.8人/便：令和4年度】 指標④：コミュニティバスの収支率を22%以上 【基準値 22%：令和4年度】	③達成 1.89人/便（目標値：2.20人/便） ④未達成 20%（目標値：22%）	回数乗車券の導入、5日無料運行により、利用者数増加に伴う1便あたり利用者数は改善。一方、人件費高騰・物価上昇等に伴う運行経費の増加、運賃据え置きの影響により、収支率・公的資金投入額は目標値に及ばなかった。	多様な交通手段で生活拠点にアクセスできるように、コミュニティバスの運行を維持するとともに、移動需要や地域の特性に合わせた路線再編及び、交通空白地域等におけるタクシーや新たなモビリティサービスの活用にと組みます。		
	2-2 高齢者や障がい者等が安心して外出するための支援	指標⑤：コミュニティバス運行への公的資金投入額を3,650万円/年以下 【基準値 2,860万円/年：令和4年度】 指標⑥：乗降実績のデータ管理、既存サービスの高度化3件 【基準値 0件：令和4年度】	⑤未達成 3,730万円（目標値：3,650万円） ⑥達成 3件（回数乗車券、デジタル乗車券の導入、毎月5日（のおがた5日市）無料運行開始及び0D調査）				高齢者や障がい者等が安心して、気軽に移動できる交通環境づくりを進めるため、福祉等の関連部署と連携・情報共有しながら、外出に困難を伴う高齢者などへの外出支援の検討を行います。
【戦略目標3】 賑わいを取り戻す中心拠点内の移動を活性化させる交通環境づくり	3-1 回遊性・アクセス性の向上	指標⑦：中心拠点内の歩行者・自転車交通量を4千人/日以上にする。 ※評価方法について意見集約 【基準値 3,983人/日 令和4年度】	⑦未達成 5,955人/日（6,747人/日）	※評価方法の見直し後、再分析	歩行者や自転車利用者が快適に回遊できる空間を確保するため、魅力的な道路空間の整備にと組みます。		
	3-2 まちなか交通の魅力向上						直方駅周辺における交流の促進や賑わいの創出の効果をさらに高めるため、回遊性・アクセス性の向上と連携した交通施策の展開にと組みます。
	3-3 都市間及び都市内での円滑な交通ネットワークの形成						都市間及び都市内での円滑な交通基盤の整備推進を図り、周辺都市及び各拠点との連携にと組みます。

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

実施内容	実施主体	実施スケジュール（短期）		達成状況 ○：達成 △：達成に向けた取組み実施 ×：未達成	取組内容	備考
		R6	R7			
戦略目標1：基軸となる公共交通ネットワークの確保・維持						
公共交通（幹線軸）の維持	公共交通軸（幹線）の運行維持に係る支援の継続	行政、交通事業者	→	○	全路線における運行赤字補填実施	
	施設・車両の更新などに対する支援	行政、交通事業者	→	○	平成筑豊鉄道（株）、筑豊電気鉄道（株）の施設更新の支援実施	
	乗務員確保に向けた取組みの推進・支援	行政、交通事業者	→	×	各交通事業者の求人活動について市HP等の媒体を活用出来るよう検討し、乗務員確保に向けた取組支援に務める	
公共交通の利用促進	公共交通利用に係る情報の積極的な提供	行政、交通事業者	→	○	平成筑豊鉄道（株）イベント、観光列車、サイクルトレイン等について市HPにて情報発信	
	公共交通の利用啓発の推進	行政、交通事業者、市民・企業等	→	○	筑豊電気鉄道（株）の沿線小学校生徒を対象とした社会科見学において利用啓発の実施	
	観光需要の誘発	行政、交通事業者	→	○	平成筑豊鉄道（株）イベント、観光列車、サイクルトレイン等について市HPにて情報発信	
乗り継ぎ利便性の強化	公共交通機関相互の乗り継ぎ円滑化	行政、交通事業者	→	×	JR 直方駅等の交通結節点において、鉄道と路線バス、コミュニティバス等の公共交通機関相互が円滑に乗り換え出来るよう、施設環境の整備や運行ダイヤの調整等に向けた関係者協議に至らなかった。	
	乗り継ぎ拠点における待合環境の改善	行政、交通事業者	→	×	上屋やベンチ、風よけ、照明等の整備への取組み、周辺の商店や公共施設と連携・協力した待合スペースの確保に向けた関係者協議に至らなかった。	
	ICT等を活用した新たなモビリティサービスの推進	行政、交通事業者	→	×	近年のICT 活用によるモビリティサービスの展開に注目し、MaaS における複数事業者の運賃設定などの導入に向けた関係者協議に至らなかった。	
	筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸	行政、交通事業者	→	×	筑豊電気鉄道延伸に向けた適用法・事業スキーム等について継続して調査研究を実施	
	山陽新幹線の駅設置に関する検討	行政				
戦略目標2：日常を支える生活交通の確保・維持						
生活拠点へのアクセシビリティ向上	コミュニティバス路線の再編・見直し	行政、交通事業者	→	△	共創モデル実証事業において、コミュニティバス全線において0D調査を実施し、移動実態等の路線再編基礎資料作成	
	新たなモビリティサービスの導入検討	行政、交通事業者、市民・企業等	→	○	オンデマンド交通の実証実験結果を踏まえ、継続して情報収集は実施。交通空白地域における移動需要、他市事例等を確認しつつ情報収集及び継続検討の実施。	
	新たな運賃制度等の導入検討	行政、交通事業者	→	○	回数乗車券、デジタル乗車券の導入及び毎月5日（のおがた5日市）無料運行開始	無料運行については、日曜日の運転手確保が困難であるため、5日が日曜日の場合は運休
	バスへの愛着（マイバス意識）の醸成	行政、交通事業者、市民・企業等	→	○	高齢者向け講座やイベントに参加し、コミュニティバス乗り方・利用方法を発信すると共に、公共交通の必要性・現状を市民に理解してもらい、維持していくことの重要性を広く周知し、公共交通に対する意識の醸成を図るための取組み実施。	
	情報のオープン化	行政、交通事業者	→	○	GTFISデータを活用したバス停、運行路線の情報発信	グーグルマップ上でバス停等の検索が可能
高齢者や障がい者等が安心して外出するための支援	運転免許返納者への支援	行政、交通事業者	→	△	高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援内容としてICカード交付。関係部局と協議実施し、ICカードに加えコミュニティバス回数券交付を選択出来るよう協議開始	令和7年4月1日よりコミュニティバス回数券の選択可能（実績：4名にコミュニティバス回数券交付）（R7.5時点）
	福祉車両の導入推進・支援	行政、交通事業者	→	○	高齢者や車いす利用者・障がいのある方が安全に外出出来るようリフト付き自動車による移動送迎事業の実施	実施主体：直方市社会福祉協議会
	障がい者等への外出支援	行政、交通事業者	→	×	関連する部署と連携した取組みに至らなかった。	
戦略目標3：中心拠点内の移動を活性化させる交通環境づくり						
回遊性・アクセシビリティの向上	都市計画道路の整備	行政	→	○	都市計画道路（直方駅上老良線）について、歩行者や自転車利用者が安全に通行するための空間整備や、歩道のバリアフリー化を目的とした都市計画道路整備の実施	令和7年度も継続して整備
	自転車ネットワークの整備推進	行政	→	△	直方市自転車ネットワーク計画に基づき、交通量の多い中心拠点において、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる空間の確保に向けた関係者協議の実施	
	回遊を促す案内情報の提供	行政	→	×	来訪者の回遊性向上を目指し、施設誘導や観光情報等の公共サインの充実に向けた検討の実施。	
	レンタサイクルの整備促進	行政	→	×	観光地等へのアクセス手段の確保による観光の推進、回遊性向上に資する事業であるが、進捗なし	
	サイクルスタンドの整備促進	行政	→	×	引き続きサイクルスタンドの整備を促進し、自転車で訪れる方への受入体制を整えることにより、新たな観光需要の掘り起こしと、地域活性化に資する事業であるが、進捗なし	
	中心拠点の賑わい創出への取組み	行政	→	○	五日市の開催と合わせ運賃を無料にすることで、外出機会を創出し、公共交通の利用促進、中心市街地の賑わいへ寄与	令和7年度も継続して整備
まちなか交通の魅力向上	駅前通りの歩道空間の高質化整備	行政	→	△	駅前通りの歩道空間を快適にしていいため、歩道の幅や高質化などの質的向上に取組み、ゆとりある空間を創出する事業であり、関係者協議実施	
	魅力あるモビリティサービスの導入検討	行政	→	×	各商店街のアーケードは南北に約1km 程度あることから、回遊を促し、来街者の歩行を支援するために、グリーンスローモビリティやシェアサイクル等の導入について検討に至っていない。	
	筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸（再掲）	行政、交通事業者	→	×	筑豊電気鉄道延伸に向けた適用法・事業スキーム等について継続して調査研究を実施	
	自転車駐輪場の整備	行政	→	×	筑豊電気鉄道のJR 直方駅までの延伸に伴い、直方駅北自転車等駐車場の再整備	
都市間及び都市内での円滑な交通ネットワークの形成	環状型道路における未整備区間の整備推進	行政	→	○	達成・都市計画道路（境口鴨生田線）整備中（県事業）	令和7年度も継続して整備
	周辺都市と各拠点間の連携を高める道路網の整備	行政	→	○	達成・都市計画道路（下老良植木線）整備中（県事業）	令和7年度も継続して整備

評価指標の目標値について

指標① 鉄軌道・広域軸・地域内軸の年間利用者数

計画策定時		現況値	1	2	備考
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
利用者数	鉄道	386	389.1	392.2	
	バス	25	25	25	
目標値（令和5年以降）		411	414	417	
見直し（案）		現況値	1	2	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
利用者数	鉄道	377	380.9	384.8	
	バス	25	25	25	
目標値（令和5年以降）		402	406	410	
実績 (出典：統計のおがた)	鉄道	377	377 (R4年実績)		統計資料最新値：令和4年度 (R7.5時点)
	バス	25	28		統計資料最新値：令和5年度 (R7.5時点)
	計	402	405		評価方法について協議を要する

指標②：公共交通の人口カバー率を90%以上にする。

	現況値	1	2	備考
	令和5年9月	令和5年度末	令和6年10月	
目標：人口カバー率（%）	86	86.36	86.73	
実績	86.00	87.90	87.90	

指標③：コミュニティバスの利用者数を1便あたり2.3人以上にする

	現況値	1	2	備考
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標：1便当たりの利用者数	1.8	1.85	1.89	
実績	1.80	1.92	2.20	

指標④：コミュニティバスの収支率を22%以上にする

	現況値	1	2	備考
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標：収支率（%）	22.0	22.0	22.0	
実績	22.0	24.30	20.00	

指標⑤：コミュニティバス運行への公的資金投入額を3,650万円/年以下にする。

	現況値	1	2	備考
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標：公的資金投入額（万円）	2,860	2,860	3,650	
実績	2,860	2,758	3,730	算定方法：運行経費－運賃収入

指標⑥：乗降実績のデータ管理など、既存サービスの高度化を3件以上とする。

	現況値	1	2	備考
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標：乗降実績データ管理、既存サービス高度化	0	0.3	0.5	
実績	0	0	3	回数乗車券、OD移動実態調査（共創モデル実証運行事業）、デジタル乗車券

指標⑦：中心拠点内の歩行者・自転車交通量を4千人/日以上にする。

	現況値	1	2	備考
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標：4,000（人/日）以上	4,000	4,000	4,000	
実績	3,983			R5調査廃止：調査員によるカウント
見直し（案）：携帯位置情報の滞在人口分析	6,747	6,256	5,955	KDDI Location Data 国土交通省総合政策局 認定

9.1 鉄道・バス

表9-1 JR九州鉄道利用状況（乗客数）

年 度	総 数	直 方 駅	筑 前 植 木 駅	新 入 駅
平成30年度	1,617,315	1,220,925	262,070	134,320
令和元年度	1,558,550	1,223,845	199,655	135,050
2	1,161,430	907,755	149,650	104,025
3	1,250,125	976,010	161,330	112,785
4	1,357,435	1,066,530	170,090	120,815

資料:JR九州・JR九州HP

表9-2 平成筑豊鉄道利用状況（乗降客数）

年 度	総 数	直 方 駅	南 直 方 御 殿 口 駅	藤 棚 駅	中 泉 駅
平成30年度	690,215	558,815	17,520	77,380	36,500
令和元年度	693,204	561,444	23,790	79,056	28,914
2	466,470	380,330	10,220	55,845	20,075
3	511,000	424,130	13,505	56,210	17,155
4	494,940	409,165	13,870	46,355	25,550

資料:平成筑豊鉄道(株)

表9-3 バス利用状況（乗客数）

年 次	バス（直方駅前乗客数）	
	J R 九 州 バ ス	西 鉄 バ ス
令和元年	176,090	255,000
2	83,121	172,000
3	78,875	155,000
4	96,532	148,000
5	84,442	198,000

注)西鉄バスは概数。

資料:JR九州バス(株)、西鉄バス筑豊(株)

表9-4 筑豊電気鉄道利用状況（乗降客数）

年 度	総 数	筑 豊 直 方 駅	感 田 駅	遠 賀 野 駅
平成30年度	619,405	335,435	137,970	146,000
令和元年度	618,906	332,328	128,832	157,746
2	454,425	250,390	104,755	99,280
3	478,364	265,729	116,624	96,011
4	561,417	301,883	132,144	127,390

資料:筑豊電気鉄道(株)